

# 消防学校だより

## 令和4年7月号

発行年月日 令和4年7月29日  
発行 宮崎県消防学校

### 救助科 チェーンソー取扱い訓練

7月1日(金)、宮崎中央森林組合 奈須 隆男部長の指導のもと、チェーンソーの構造、取扱並びに整備の方法を座学で学んだ後、宮崎中央森林組合が作業をしている現場で実際にチェーンソー取扱い訓練を実施しました。倒木などの除去を必要とする災害現場での、安全かつ迅速な活動につながる有意義な訓練となりました。



### 救助科 水難救助訓練

7月4日(月)・5日(火)で水難救助を行いました。

初日は、座学により水中での活動の特異性を学び、午後から本校プールにて3点セット(シュノーケル、マスク、フィン)を使用したシュノーケリングやフィンワーク等の基本訓練を実施しました。

2日目に宮崎海洋高校潜水プールを借用し、ダイビングインストラクターの福田 道喜 氏を講師に招き、潜水訓練を実施しました。



### 救助科 航空消防

7月6日(水)、県防災救急航空隊 加世田 淳 隊長に防災救急航空隊の行う、空からの消防活動について講義を受けました。



現場における捜索や救助、地上隊員や資機材の投入、ドクターヘリの出動が不可能な場合の現場救急、林野火災時の消火、災害現場や上空からの確認調査、災害現場の画像伝送等、防災ヘリの現場活動事例などを話していただきました。

### 救助科 ドローン取扱い

7月6日(水)、ライフクリエート宮崎から講師に来ていただき、ドローンに関する法令や、機体、暗視カメラ等の説明を含め、実機での訓練を行いました。



## 救助科 海上保安庁の災害対応

7月7日(木)、第十管区海上保安本部、鹿児島航空基地、宮崎海上保安部の海上保安官から、海上保安庁の災害対応について御講義いただきました。海上保安庁の活動は、洋上・沿岸部のみにとどまらず、熊本豪雨の際の、熊本県人吉市という内陸部での活動など、近年の活動状況を交え説明してくださいました。これからの防災関係機関は、他組織の体制や活動内容を理解するとともに、災害時には、相互協力し合うなど、柔軟に対応することが、住民の生命財産の確保につながると思います。



## 救助科 震災対応訓練

7月8日、11日、13日と震災対応訓練を実施しました。

11日には、宮崎市北消防署東分署から高度救助隊に来ていただき、USAR 訓練を実施し、震災時の活動要領を学びました。

総合訓練として、13日には、本県でマグニチュード9.0の地震が発生したとの想定で、発災から初動活動、救出までの訓練を実施しました。ブリーチングや救出手技を体得することはもちろんですが、長時間の活動を行うことでヒューマンエラーや不安全行動の発生原因も体感できたと思います。



救助科は、7月15日(金)、約1ヶ月の教育訓練を無事修了しました。

## 初任科 交通救助訓練

7月1日(金)、交通救助訓練を実施しました。車両フロントガラス、リアガラス及びドアガラスの破壊を行い、ガラスの種類の違いを学ぶとともに、フロントピラーなどの車両主要構造部を油圧救助器具で破壊する訓練を行いました。



## 初任科 救助訓練 (応急はしご)

7月4日(月)、応急はしご操法を実施しました。応急はしご操法は、高所から、はしごを使用して救出する基本的な技術となります。

火災現場では、防火服を着装するので、活動服のみでの活動と比べると、動きに制限があることを学びました。



## 初任科 消防活動訓練 (ポンプ車操法)

消防活動訓練として消防操法を実施しました。

ホースの伸張や、吸管取扱い、機関運用など、消火活動の基本的な「操作の方法」を学びました。



## 初任科 水上安全法

7月13日(水)、日本赤十字社の方から水上安全法について指導していただきました。基本泳法や、着衣泳法、溺者搬送法など、水上における有事の際に役立つ泳法並びに救助法を学びました。



## 初任科 三連はしご取扱い訓練

7月21日(木)、屋外にて、三連はしご搬送訓練、架梯訓練、応急はしご訓練を実施しました。

三連はしごの諸元をしっかりと理解し、安全な取扱いが出来るように繰り返し訓練を行いました。

屋外で、三連はしごを全伸梯することで、風や、地盤面の不安定さが伸梯時に、はしごに与える影響を確認できました。



## 初任科 検索要領訓練

屋内検索訓練を実施しました。

人命救助は、消防活動の中でも最優先に行わなければならない。要救助者を早期に発見することは、非常に重要となります。検索は常に2名以上、空気呼吸器の装着、命綱の使用、退路確認などの原則を学んだ後、検索要領について訓練しました。



## 初任科 徒手搬送訓練

災害現場に限らず、傷病者を発見した際には、病態が明らかでない場合は極力動かさない事が原則となります。傷病者がいる場所が危険である場合や応急処置に支障がある場合には、安全な場所へ移動させる必要があります。担架がない場合を想定した搬送訓練を実施しました。



## 8月の主な行事

- 初任科実務研修 8月1日(月)～8日(月)まで
- 県消防操法大会 8月20日(土)
- 無線資格取得講習 8月26日(金)

宮崎県消防学校

担 当:伊豆元 優一(いずもと ゆういち)

電 話:0985-56-0555 FAX:0985-56-1475

E-mail:shobou-s@pref.miyazaki.lg.jp